

# 平成30年第5回白鷹町議会定例会 第2日

## 追加変更議事日程

平成30年9月5日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議第78号 字の区域及び名称の変更について  
日程第 2 議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について  
日程第 3 議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について  
日程第 4 議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
日程第 5 議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
日程第 6 議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第 7 議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について  
日程第 8 請第 3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願  
日程第 9 議第85号 町道路線の認定及び廃止について  
日程第10 委員会の閉会中の継続調査について

（議会運営委員会）

---

### ○出席議員（14名）

1番	遠藤 幸一 議員	2番	渡部 善美 議員
3番	笹原 俊一 議員	4番	佐々木 誠司 議員
5番	小口 尚司 議員	6番	小形 輝雄 議員
7番	田中 孝 議員	8番	山田 仁 議員
9番	奥山 勝吉 議員	10番	石川 重二 議員
11番	佐藤 京一 議員	12番	菅原 隆男 議員
13番	関 千鶴子 議員	14番	今野 正明 議員

---

### ○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	菅間直浩
企画主幹	永野徹
町民課長	中村裕之
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設水道課長	菅原良教
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	橋本達也
書記	菅原美樹

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成30年第5回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりです。

早速議事に入ります。

---

○議第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第78号 字の区域及び名称の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第78号 字の区域及び名称の変更についての提案理由を申し上げます。

土地改良法に基づく県営萩野地区土地改良事業施行の結果、従来字の境と定めていた道路、水路等が排除され、新たな区域に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い、従来の字界をそのまま存置しておくことは種々不都合が生じるので、新字界を定めるものである。

内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

議第78号 字の区域及び名称の変更について。

地方自治法第260条第1項の規定により、本町の字の区域及び名称を別紙調書のとおり変更するものとする。

次のページをお開きをいただきたいと思います。

変更調書により説明を申し上げます。

このたびの変更につきましては、11の区域におきまして変更をいたすものでございます。

1カ所目の変更区域について説明をいたします。

大字萩野字石坪528-1から字日渡二412-4まで、合計32筆の区域及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部を大字萩野字天神前に変更する。

以下、10の区域におきまして、それぞれ新しい字界及び新たな字とするものでございます。

なお、参考資料といたしまして変更図を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第78号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第79号から議第84号までの上程、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第2、議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第7、議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上各会計補正予算6件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

初めに、議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、すまいる住まい！若者定住サポート事業等による人口減少緊急対策のほか、小中学校冷房設備調査等の教育関連施策や町道、水路等の維持工事、町立病院の経営基盤強化経費の追加等について対応するため所要の措置を講ずるものであります。また、人事異動等に伴う人件費の調整を図るとともに、今後見込まれる財政需要等に備え、減債基金への積み立てを行うものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債及び繰越金等で対処するもので

あります。

このほか、まちづくり複合施設の施設管理等に係る債務負担行為の追加を行うものがあります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億6,999万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ86億7,020万4,000円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きをいただきたいと思います。

議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）。

平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,999万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億7,020万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次のページをお願い申し上げます。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。歳入から申し上げます。

8款地方特例交付金、33万円の減額、701万6,000円。

13款国庫支出金、544万円、5億6,594万7,000円。

14款県支出金、542万4,000円、8億3,671万6,000円。

18款繰越金、1億5,475万9,000円、4億1,355万6,000円。

20款町債、470万円、15億2,950万円。

歳入合計、1億6,999万3,000円、86億7,020万4,000円。

次ページをお願い申し上げます。

続きまして、歳出を申し上げます。

1款議会費、47万2,000円の減額、9,686万9,000円。

2款総務費、4,409万1,000円、18億9,130万円。

3款民生費、865万円、23億3,328万5,000円。

4 款衛生費、5,040万6,000円、5 億6,471万2,000円。  
6 款農林水産業費、1,970万9,000円、7 億1,241万6,000円。  
7 款商工費、21万円、3 億6,630万2,000円。  
8 款土木費、3,357万6,000円、6 億5,608万2,000円。  
9 款消防費、387万6,000円、3 億4,740万3,000円。  
10 款教育費、515万3,000円、6 億6,695万2,000円。  
11 款災害復旧費、479万4,000円、5,264万2,000円。  
歳出合計、1 億6,999万3,000円、86億7,020万4,000円。

次のページをお願い申し上げます。

第2表 債務負担行為補正、追加でございます。事項、期間、限度額の順にご説明を申し上げます。

まちづくり複合施設議会中継システム更新業務、平成30年度から平成31年度、2,000万円。

まちづくり複合施設警備委託業務、平成30年度から平成31年度、100万円。

まちづくり複合施設電話機器設備導入業務、平成30年度から平成31年度、300万円。

まちづくり複合施設備品購入業務、平成30年度から平成31年度、8,000万円。

地域おこし協力隊事業、平成30年度から平成31年度、3,600万円。

農業競争力強化利子補給、平成30年度から平成40年度、3万2,000円。

続いて、第3表 地方債補正、変更でございます。

臨時財政対策債につきまして、限度額を470万円追加いたしまして、総額を2億470万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、施設の維持工事及び国庫支出金の変更等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金、地方債及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出それぞれ6億1,804万1,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくお願

を申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,804万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

2ページをごらんをいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみご説明を申し上げます。

歳入。

3款国庫支出金、950万円の減額、8,550万円。

5款繰越金、200万円、440万円。

7款町債、950万円、1億2,050万円。

歳入合計、200万円、6億1,804万1,000円。

次ページをお開きいただきたいと思います。

歳出。

1款公共下水道費、200万円、3億6,118万9,000円。

歳出合計、200万円、6億1,804万1,000円。

4ページをごらんをいただきたいと思います。

第2表地方債補正。変更でございます。

限度額につきまして、起債の目的、公共下水道事業一般分につきまして480万円を増額し5,850万円に、過疎対策事業につきまして290万円を増額し5,830万円に、公営企業会計適用債について180万円を増額いたしまして370万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、システム改修及び過年度療養給付費等負担金等の精算に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、県支出金、諸収入及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2,926万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億1,475万3,000円となるものであります。

なお、内容につきましては町民課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,926万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,475万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをごらん願います。

第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入。

3款県支出金、18万3,000円、12億2,101万8,000円。

6款繰越金、2,848万6,000円、3,548万2,000円。

7款諸収入、59万7,000円、98万2,000円。

歳入合計、2,926万6,000円、16億1,475万3,000円。

次ページをお開き願います。

歳出。

1款総務費、18万4,000円、1,125万4,000円。

7款諸支出金、2,908万2,000円、4,387万8,000円。

歳出合計、2,926万6,000円、16億1,475万3,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第



1号)について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整及び介護給付費準備基金への積み立て等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3,059万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億2,993万8,000円となるものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,059万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,993万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入。

7款繰入金、149万4,000円の減額、2億6,262万1,000円。

8款繰越金、3,208万9,000円、3,238万9,000円。

歳入合計、3,059万5,000円、17億2,993万8,000円。

3ページをお開き願います。

歳出。

1款総務費、239万8,000円、4,804万円。

3款地域支援事業費、1万5,000円、7,402万3,000円。

4款基金積立金、1,302万7,000円、1,309万7,000円。

5款諸支出金、1,515万5,000円、1,555万7,000円。

歳出合計、3,059万5,000円、17億2,993万8,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、収益的収支における一般会計からの補助金の調整及び資本的収支における消火栓設置費について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収支につきましては、収入の総額に6,000円を追加し、総額を3億1,722万3,000円とするものであります。また、資本的収支につきましては、収入支出の総額それぞれに97万2,000円を追加し、資本的収入を1,562万3,000円に、資本的支出を1億4,917万1,000円とするものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長に説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入の補正。

第2条、平成30年度白鷹町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

以降、款、補正予定額、計のみご説明申し上げます。

第1款水道事業収益、6,000円、3億1,722万3,000円。

資本的収入及び支出の補正。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入、97万2,000円、1,562万3,000円。

支出。

第1款資本的支出、97万2,000円、1億4,917万1,000円。

他会計からの補助金。

第4条、予算第8条中、149万3,000円を149万9,000円に改める。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、収益的収支における現在までの状況を踏まえ、一般会計からの負担金及び医業費用等の調整を行うものであります。また、資本的収支につきましては、県補助金及び医療機器購入費の調整を行うものであります。

以上の結果、収益的収支につきましては、収入の総額に5,080万8,000円を追加し、総額を11億4,268万1,000円に、支出の総額に80万8,000円を追加し、総額を11億6,268万1,000円とするものであります。また、資本的収支につきましては、収入支出の総額それぞれに444万2,000円を追加し、資本的収入を5,694万2,000円に、資本的支出を1億6,049万6,000円とするものであります。

なお、内容につきましては病院事務局長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。

予算書の1ページ目をお開きください。

議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、平成30年度白鷹町立病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以降、款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益、5,080万8,000円、11億4,268万1,000円。

支出。

第1款病院事業費用、80万8,000円、11億6,268万1,000円。

資本的収入及び支出の補正。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入、444万2,000円、5,694万2,000円。

支出。

第1款資本的支出、444万2,000円、1億6,049万6,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

---

#### ○議第79号から議第84号の予算特別委員会付託

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。平成30年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成30年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前10時30分）

---

再 開 （午前11時45分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

---

#### ○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

#### ○議第79号から議第84号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第8、議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について（予算特別委員長報告）から日程第13、議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）までの以上6件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成30年度各会計補正予算6件は予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会の審査結果を報告申し上げます。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したの

で、白鷹町議会会議規則第76条の規定によりご報告申し上げます。

記。

議案番号、件名、審査結果の順にご報告申し上げます。

議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第79号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第80号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第81号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第82号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第83号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第84号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

---

### ○請第3号の委員会付託

○議長（遠藤幸一） 日程第14、請第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願は、

お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、請第3号は産建文教常任委員会に審査を付託いたします。

なお、審査は開会中の審査とされるよう申し添えます。

---

### ○延会の宣告

○議長（遠藤幸一）　　ここでお諮りいたします。

本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一）　　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延　　会

〈午前11時53分〉

